

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	富士観光株式会社
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 社会的要請、法整備の進展、男性の育児参加が将来の人口に多大な影響を及ぼしうるとの背景のもと、社員の福祉増進のため、事業主の判断指揮による。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 当初は1～2週間の実績であったが、令和4年10月1日以降、特に出生時育休は28日以上取得を標準・原則として促進。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 育児取得者の業務引継ぎは、既存の各レベルの職務・業務内容の資料と本人・職場責任者との意見調整をもとに、それを細分化して職場全体に割り振った。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 職場責任者による上記(3)で割り振られた社員とのコミュニケーションを密にし、意見を聴取して無理のないことを確かめながら進めた。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 「仕事と育児の両立を勧めよう」のパンフレットを男性社員に配布し、取得の促進を図っている。</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 28 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 会社から案内があり勧められたため。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 単身赴任中だったところを1カ月近く家族で過ごせた。多少ではあったが家事・育児を手伝い、妻の負担を軽減することができた。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 事前に1ヶ月の営業ストーリーを共有した。グループ line で日々の状況を共有しているため、スムーズに仕事に復帰することができた。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること お子さんのいる社員やアルバイトさんの苦勞を知ることができ、何かあった時はシフト調整など柔軟に対応することができるようになった。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 是非、進んで取得してください！家族との時間がとれる絶好の機会です、貴重な経験ができます。奥さんもとても喜んでくれると思います！</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。